

# 七飯町民の運転免許返納を

## サポートします！

最近、自分の運転に自信が無くなったなあ…

運転免許証を返納しても今後の生活が不安だわ…

事故を起こしてからじゃ遅いなあ…

家族と相談してみようかしら…



### 対象となる方

**70歳以上**(自主返納時)の現在も居住している**七飯町民**で、有効期間中の運転免許証を平成**31年4月1日**以降に**自主返納し、サポート支援要件を満たす方**

(注意1) 運転免許証を自主返納せず、有効期間を失効した方は除く

(注意2) 運転免許証を自主返納後、1年以内に申請して下さい

### サポート内容



アップル商品券1万円分とイカすニモカ1万円分  
(注意) サポート特典はお一人様1回限り

### 特典の受け取り方 簡単3ステップ



① 図書館運転免許試験場で返納手続きをします！(役場や中央署、交番、駐在所では返納手続きは出来ませんのでご注意を)



② 返納した際に図書館運転免許試験場から受け取った『運転免許の取消通知書』もしくは『運転経歴証明書』と『印鑑』を持参して役場(出張所でも可)で手続き！



③ 役場の審査が終了し、要件を満たす方には、後日、ご自宅に郵送でサポート特典が届きます！

お問い合わせ先 七飯町役場民生部住民課交通防犯係  
住民課直通 65-2512

## 運転免許証の自主返納を検討している、返納した方へ

町では高齢ドライバーによる交通事故抑止を図る為、70歳以上（自主返納時）の高齢者を対象に、運転免許証を自主返納する、した方へのサポート制度を開始しました。

自主返納の特典内容は、交通系ICカード「イカす二モカ1万円分」と「アップル商品券1万円」で、お1人様1度限りとなっております。

なお、対象となる方、手続きに必要なものなどは次のとおりとなっておりますので、ご注意下さい。

### 【対象となる方】

- ・七飯町に住所を有し、現に居住している70歳以上の方
- ・平成31年4月1日以降に70歳以上で運転免許証を自主返納した方（4月1日以降に自主返納した日から1年以内まで手続きが出来ます。）
- ・町税を滞納していない方、暴力団員ではない方

**\*運転免許証を更新せずに有効期間を失効した方は対象外です。**

### 【手続きに必要なもの】

- ・申請書（役場住民課、大沼・大中山両出張所に備え付けています。）
- ・自主返納時に函館運転免許試験場で交付された「申請による運転免許の取消通知書」もしくは「運転経歴証明書（こちらは試験場において有料で交付されます）」。
- ・印鑑

### 【手続きの流れ】

- ①函館運転免許試験場で運転免許証を自主返納します。  
自主返納手続きについてご不明な点は、函館運転免許試験場（電話46-2007）へお問い合わせ下さい。（自主返納の手続きは、役場や中央署、交番、駐在所では手続き出来ません。）
- ②自主返納時に交付された「申請による運転免許の取消通知書」もしくは「運転経歴証明書」と印鑑を持参し、役場住民課もしくは大沼・大中山出張所で手続きします。
- ③手続き終了後、役場内での審査を経て、サポート特典がご自宅に郵送されます。

### 【代理による手続き】

ご本人が手続きに来ることが出来ない場合、代理による申請も可能です。

この場合も「手続きに必要なもの」に記載されているもののほか、代理の方の印鑑、身分証明書も必要となり、施設の管理者であれば、その身分を証明する証明書も必要となります。

なお、サポート特典は代理者ではなく、ご本人に送付されます。

問い合わせ先 民生部住民課交通防犯係 直通65-2512